

財第157号
平成27年10月8日

各部（公室・局）長
教 育 長
警 察 本 部 長
各種委員（会）事務局長
議 会 事 務 局 長
企 業 局 長
病 院 局 長

} 様

総 務 部 長

平成28年度予算の編成について

本県は、行財政改革を不断の取組みとして実施し、財政再建戦略をはじめとした数次にわたる改革を推進するなど、分権型社会にふさわしい行政体制の整備や財政健全化に努めてきました。その結果、一時は1兆1千億円に及んだ県債残高（通常債：一般会計ベース）は、平成24年度末に1兆円を切り、平成26年度末では9,348億円となりました。また、平成27年度当初予算編成後の財政調整用4基金の残高についても、財政再建戦略策定当時の53億円の2倍となる106億円まで積み増すなど、着実に成果が得られています。

一方、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（以下「骨太2015」という。）で、デフレから脱却し、中長期的に持続する経済成長を実現するために、経済の好循環の拡大、潜在的な成長力強化、まち・ひと・しごとの創生等に取り組むことが必要としており、地方財政についても、骨太2015第3章「経済・財政再生計画」の中で、平成30年度までの地方の一般財源総額は、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。しかし、同時に、別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出両面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくとしています。さらに、国・地方を通じた2020年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化することを目標に掲げています。これらのことに伴う地方財政及び本県財政への影響も不透明な状況にあり、自主財源の乏しい本県では、今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向等によっては、更に厳しい財政運営を強いられる可能性もあります。

このため、平成28年度予算編成過程においては、国の動向を注視しながら、引き続き、環境変化に対応しうる行財政システムの構築に向けて更なる見直しに取り組み、限られた経営資源の中で、現在、策定中の「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向けた取組みをはじめ、県勢発展に向けて必要な取組みを着実に推進していく必要があります。

また、熊本広域大水害からの創造的復興についても、引き続き、着実な推進を図る必要があります。

平成28年度予算は、こうした考えの下に編成しますので、各部局におかれては、別添「予算編成要領」及び「予算要求基準」により、11月4日（水）までに予算要求書を提出されるようお願いします。

なお、当初予算は知事の改選期を挟んだ予算となるため、骨格予算として編成し、「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向けて必要な事業など政策的事業については、原則として年度前半に補正予算（肉付け予算）に追加計上することとします。こうしたことから、当初予算の編成と並行して補正予算の編成に向け、政策的事業について、別途、政策の提案として意見交換を行うことを申し添えます。